

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム「氷上山」

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391000098		
法人名	社会福祉法人 典人会		
事業所名	グループホーム「氷上山」		
所在地	岩手県陸前高田市高田町字大隅8番地6		
自己評価作成日	平成30年7月30日	評価結果市町村受理日	平成30年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?action=kouhyou_detai_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0391000098-00&PcOf=03&VerSi onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員の資質向上と上質なサービスを提供するために各種研修会に参加し、研修で学んだ事を職員が事業所にて実践することで、事業所全体で専門的な認知症ケアが提供できるよう努めている。また、納涼祭や敬老会等の施設全体の行事を開催することで、地域住民や地域ボランティア、利用者家族を招待し利用者が地域との関係を継続できるよう交流が図れる機会を設けている。その他にも、家族交流会を開催するなど利用者と家族、職員がともに食事を楽しみながら日頃の利用者の状態や、生活ぶりを報告し合い連携の強化を図っている。お盆やお正月は家族に呼びかけ外出や外泊をする機会を促したり、病院受診の対応をしていただくなど、家族とのつながりを重視した支援を心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広田湾を眼下に望む高台に位置し、2、3階を介護老人福祉施設とする開設6年目を迎えた事業所である。地域密着型介護サービスの趣旨そのものに、1階の地域交流ホールを開放し地域住民との触れ合いを密にしながら、納涼祭や敬老会でも交流が図られ、また、地域の自主防災組織との協力関係のもと市の福祉避難所に指定されている。隣接する系統を同じくする病院(精神科・内科)の医師による訪問診療が毎週あり、併設事業所の看護師も毎日来所するなど、医療・看護・介護の連携が図られ、利用者や家族の安心に繋がっている。利用者はそれぞれの得意な分野を活かし、清掃や食事前後の手洗い、洗濯物たたみなどを生活の一部として行い、「皆に役立つ喜び」を実感している。法人は、沿岸南部で様々な福祉事業を展開し、事業所も地域のニーズを先取りする活動を行うなど、質の高い運営が行われている。職員の話し合いで決めた標語「やんたもありの、明るい居場所」を実践し、家庭的雰囲気が醸し出されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム「氷上山」

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初の理念に基づき話し合いを重ね、より分かりやすく身近な理念を設定し、日々、確認しながらケアに取り組んでいる。	利用者や職員の変化に対応し、開設時に定めた理念を皆で見直した。「やんたもありの、明るい居場所」を標語として掲示し、利用者本位の自由で明るいホームでの生活をめざすケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭や敬老会をはじめとした行事はもちろん、日常生活においても、買い物に出かけたり、馴染みの美容室に出かけたりと地域住民や学校との交流を図っている。	運営推進委員の町内会長等からの地域の各種情報をもとに、交流を図っている。中・高生が職場体験で来所し、納涼祭では高校生がボランティア活動を行っている。市の福祉避難所に指定され、地区民へも安心・安全な場の提供をしている。	開所6年目を迎え、納涼祭などの行事を通し地域の方々との交流が図られている。3. 11震災被害者などの転居住宅が増えており、民生委員等と一層連携を密にして、ホームの特性を発揮される事を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、11月11日の「介護の日」には地域の中学校と協力し学校行事として当施設での職場体験学習を行う等、市とも連携し中高生や一般のボランティア受け入れ事業を実施し、地域における福祉活動向上につなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において事業所の運営、利用状況を報告し、健全な事業運営について意見を伺っている。特に当事業所が福祉避難所に指定されていることから、防災訓練は地域住民にも参加していただき連携を図るよう意見交換を重ねている。	併設の地域密着型特養と合同で実施し、ホーム運営や利用者の様子を報告するほか、防災などのテーマを定めた話し合いを行っている。「樹木が伸び眺めが遮られてきた」との発言を受け、木を伐採し、広田湾を眼下に望めるようにした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議をはじめ市の介護保険連絡会議等で各事業所の実情把握や事例検討にてサービスの向上に務めている。当事業所は福祉避難所の指定を受けており、有事の際に連携できるよう協力体制を築いている。	市の介護保険連絡会で事業所実態を紹介し、各種情報を得ている。福祉避難所に指定され非常災害時対応を市と連携し整えている。運営推進委員会で出された「信号機設置」を市に要望している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会では、ユニットリーダーと管理者が身体拘束廃止に向けた指針を作成し、職員の認識の共有を図るよう努めている。また、施錠や言葉がけにも過剰な抑制を行わないよう心がけている。	身体拘束廃止委員会を中心に研修を重ね「拘束排除に向けた指針」を職員間で共有し、拘束しないケアに努めている。スピーチロック(抑制・禁止)にも留意し、その都度、職員で指摘し合っている。危険防止のため居室の掃出し窓にはストッパーを付け、開閉を狭くしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的に身体ケアに関する虐待だけではなく尊厳を貶めるような対応や言葉がけを行わないよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会等で権利擁護に関する知識を修得し、利用者の権利擁護推進に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には直接ご家族に規約書と重要事項説明書に基づき説明を行い、了承を得てから署名、捺印をいただいている。また、制度改正や報酬改正時にも説明し書面にて同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族交流会、面会時等を要望を聞く機会とし、意見を反映させるよう努めている。	運営推進会議や面会で来所された際や家族懇談会などで意見・要望を伺っている。ホームでの生活の様子は、年4回発行の広報で写真を添えて家族へ届けているが、意見要望は少なく感謝の言葉が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行われる法人全体の運営会議において運営状況を報告したり、要望を述べる事が出来る。事業所内においてはスタッフミーティングを開催し意見を聞く機会を設けている。	毎月の会議や日々の申し送り等で要望意見を出し合い、障子の張り替えなど改善を図っている。年度末には施設長・管理者による個人面談を行い、就労に関する意見・提案を具体化するなど、業務の改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の就業規則に準じた労務管理を行うよう心掛けている。また、職員面接にて希望する配属先や勤務形態等について職員の希望を聞き考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は個人目標を設定し目標達成に取り組み、評価することでケアを振り返る事が出来ている。また、委員会等で開催する各種研修に参加しスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所連携事業で勉強会を行い交流を図ったり、外部の研修等に参加することで見識を深めサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族の生活に関する意向を聞いたり、本人の日々の行動や言動から職員が思いを汲み取ることで安心できる生活環境を整えたり、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時、ケアプラン作成時にその都度、家族から要望や意向を確認し同意を得てサービスを提供している。また、面会に訪れた際にも入所者の近況を報告しながらコミュニケーションを図り、相互に話しやすい関係、環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意向を確認しながらニーズを把握するよう努め、必要であれば他サービスを検討し関係機関と連携する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者の能力に応じ掃除や食事提供などの家事手伝いをはじめ、レク活動、団欒の場においても入所者同士の円滑な関係作りと力の発揮に配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所者の状態を把握していただけるよう、定期受診対応や外泊・外出を促すなど家族に関わっていただく機会をなるべく多く設けるよう心掛けているが、家族に任せきりにすることはせず、必要であれば職員もともに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物やドライブ、馴染みの美容室を利用するなど地域に出かける機会を設けたり、上記の通り外泊・外出で家族との関係が継続されるよう支援している。	家族の協力により通院や馴染みの美容院の帰りに外食されている。お盆やお正月に自宅に戻り泊られる方もあり、事業所としても奨めている。家族との繋がりを重視し、理解と協力のもとで関係継続を図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を日々の関わりの中で職員が把握し、特定の入所者が孤立しないよう配慮している。また、利用者同士が円滑な関係を築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了に至ったご家族にも運営推進会議派の参加を依頼したり、家族交流会等の行事参加を案内したりしながら、経話を聞くなど関係を継続して。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向を傾聴し、その意向ができるだけ実現できるよう、ケアプランに沿って、家族、4職員がカンファレンスを定期的に行っている。	本人の心の拠りどころは何かを把握するため定期的にカンファレンスを行い、表情や仕草からも思いを読み取る様にしている。家族の面会時に利用者の思いや意向を伺い、生活記録や申し送りノートに記載し、職員間での共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行う上で、本人や家族、及び関係機関から情報をいただき、その情報を職員間で共有、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、入所者とのかわりから状態や状況を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者が、職員や本人の生活状況など情報収集しケアプランの原案を作成、家族を交えたカンファレンスを定期的に行いその状態にあった計画を作成している。	利用者の日々の生活状況を全職員で確認し合い、その情報を基に計画作成担当者が3ヵ月毎にモニタリングし原案を作成している。バイタル記録を含めたホームでの様子を家族に伝え、その意見をプランに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況や心身の状態を個別の生活記録に残すことで、職員間の情報共有につながっている。また、ケアプランの変更時には目標設定やケア方針の方向性についての情報として活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを概ね3か月に1度評価、見直しを行うことで状況に応じた支援がなされるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ケア会議や県立病院等の期間が開催する会議や研修に参加し、意見交換を行いながら地域資源の情報収集と開発に努めている。また、運営推進会議においても情報提供を呼びかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には利用者や家族が信頼する医療機関が主治医となり、家族に受診対応をしていただいている。緊急時や急変時には主治医地連携を図っている。	家族同行の受診を原則とし、職員が送迎し病院で家族と落ち合う場合もある。隣接の協力医療機関の医師が毎週訪問診療し、併設特養の看護師は毎日ホームに来所し利用者の状態を確認しており、健康管理に万全を期している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している事業所の看護師が協力委員の医師やかかりつけ医に情報提供し、利用者が適切なケアを受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携パスを活用し、利用者が入院した際や4退院する際の情報共有につなげている。また、入院中も計画作成者が病院関係者とカンファレンスを開催しながら、本人に必要な支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化、または終末期になった際には関係職員や家屋と相談しながら、当事業所においてできる範囲での支援をしている。	終末期ケアは、医療的行為を必要としない場合に対応できる旨を予め家族に説明し、同意を得ている。職員は、看取りに関する研修を重ねながら、急変時の対応指針に沿って協力医療機関の医師、法人看護師との綿密な連携を図り対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命救急講習を定期的に受講し、急変時への対応について知識を習得するよう努めている。緊急時の対応をマニュアル化し、連絡体制を整える等、急変時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域と災害時の協力体制について覚書を交わしており、共に避難訓練や消火訓練を行うなど協力体制を整えている。	年2回の避難訓練は消防署員の立ち合いのもと、運営推進委員の協力を得て実施している。地区の自主防災組織と連携し、近隣住民の理解・協力も得られている。飲料水・食料・自家発電機を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの行動、言動から状態や状況を把握し、適時に合った対応や言葉かけをするよう心掛けている。	利用者には家族の一員として接しているが、親しさの中にも礼節を保ち、人生の先輩として敬うことを基本としている。利用者の気持ちを活かし、洗濯物干しやたたみ、食事、清掃を手伝ってもらっている。職員からその都度、温かいお礼の言葉をかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で簡単などころでは献立や衣類など、選択肢を設け自己決定の機会を増やすよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人に合った生活環境を整え、居心地のよい空間や雰囲気を作る。また、個々の生活リズムを把握し今までの生活歴をベースとした生活を支援できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人にその日着たい服を選んでいただくなど、好みに合った服装で生活できるよう支援している。また、家族と連携し、行きつけの美容院に行く、化粧品を購入するなど本人の意向に沿うよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年間行事や利用者のリクエストに応えられるよう献立を工夫している。特に、法人の調理部門が作成した「食の歳時記」を活用し、旬の物やなじみの食事が提供できるよう努めている。	献立は利用者の声を取り入れ「食の歳時記」を参考に職員が交代で作成している。食材の購入は利用者と一緒に掛付け、準備、調理、片付けにも、殆どどの利用者が生活の一部として自主的に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事摂取量をチェックし記録、体重測定を定期的に行い、体重の増減を把握することで極端に栄養状態が悪化しないよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔洗浄を行い観察することで利用者の口腔内の状態を把握している。状態によっては、かかりつけの歯科受診や訪問歯科診療を検討し、専門的なケアを受けられるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	バイタルチェック表に排泄回数を記録し、個々の排泄状態を把握し対応している。	排泄チェック表で実態を把握し、見守り・声かけ・誘導を行っている。尿意便意を自覚しトイレで排泄する自立者は7名である。夜間居室でポータブルトイレを使用する方が1名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維を多く含む食材を提供したり、十分な水分を摂取してもらうなど便秘にならないよう配慮している。また、排便の回数や状態を記録し適時において処方された下剤等で管理している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には日中の入浴時間、週2、3回を目安に入浴していただくが、希望があれば本人が入浴したいときに入浴できるよう対応している。	週2回の入浴を原則とし、職員と1対1で会話を楽しむ方が多い。季節に対応した菖蒲湯・柚子湯や時に入浴剤を使い香や色を楽しんでいる。身体面で普通浴槽が困難な方1名は、併設する地域密着型特養の機械浴槽を利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室にエアコンを設備し室温を管理、寝具や照明の明るさ等を調整できるようにし、快適な空間となるよう心掛けている。また、本人の意思や状態を観察をすることで、適時休息をしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病歴や服薬情報を職員が確認し、毎晩薬をセッティングしている。薬が変更された時など申し送りや連絡ノートで情報共有し、誤薬防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて掃除や調理など役割を持っており自立支援につながっている。また、随時イベントを企画し、参加することで気分転換や楽しみにつなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に協力していただき、お盆やお正月には自宅で過ごせるよう外泊、外出支援を行っている。また、定期的に買い物やドライブ等で外出するきかいを作っている。	定期的な買い物や気分転換を図るドライブで外出する他、天気が良く穏やかな日は声がけをしホーム周辺を散歩している。家族の協力により通院を兼ねて一時帰宅や外食を楽しまれる方が多い。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて事業所で金銭管理をしている利用者もいる。利用者が買い物や理美容等で必要な時に使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から家族等に連絡を取りたいと要望があれば、職員が連絡し本人と話ができるよう支援している。また、年賀状や手紙の投函も対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内の空間は職員が明るさや室温を管理している。また、室内装飾は季節感を取り入れる工夫をしている。	ホールや廊下は床暖房で、温度や湿度はエアコンで快適に保たれている。壁面には利用者作品のぬり絵などが貼られ、季節感ある飾り物があり和ませる工夫がなされている。日々の清掃や片付けは利用者と共に行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブル配置を工夫したり、特に廊下奥の共同生活室は静かで小ぢんまりとした空間で、気の合う利用者同士がくつろぎながら団らんでできるスペースとして実際に活用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には木製ベッド、介護用ベッド、現在は使われていないが畳といった種類があり、本院の状態や希望によって選択することができる。また、自宅からなじみの家具や電化製品を持ち込むことができるようにしている。	どの部屋もあまり多くの私物はなく、シンプルで清潔感が漂っている。テレビや家族写真などが置かれ、位牌を持ち込まれている方もいる。毎日清掃を行い居心地の良い清潔な居室となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物のつくりはシンプルで、利用者の混乱が少ないよう配慮されている。各居室には名前が掲示され、目印となるものがある等、わかりやすさを工夫している。		